

2017 具体的な学習方法 Q & A

～皆さんの不安にQ & Aでお答えします～

i.D.E.社労士塾

Q 1 毎日過去問題集を各科目について、No.1.No.11.No.21・・・の順に取り組み、その後でテキストの該当個所でチェックを行い、昨年受けた模試の復習と答練の5肢択一を毎日欠かさずにやり、テキストの読み込みも毎日行っています。それでも、不安です。大丈夫でしょうか？

A 1 学習の順番を考えてみてはどうですか？過去問題集や昨年の模試、答案練習を中心に学習しているように思えます。つまり、問題訓練中心の学習になっているのです。最近の本試験問題は、過去問からの再出題が概ね3割、新規の問題が7割の傾向が続いています。新規の問題7割の傾向が続くと、その部分の内容はかなり細部にわたった問題になりますし、細かな法改正についても、ドンドン作問してきます。また、法律本則だけでなく、規則からの出題も多くなり、応用的な問題、実務に即した問題なども増えてきます。これらは、「しっかりしたテキスト」をきちんと読みこなさなければ、対応できません。いくら問題を多くこなしても、これらに十分に対応することはできません。既に十分な知識を有している方の場合にはこれでも対応できますが、本試験でなかなか得点が伸びないという状況にあるならば、4月～5月初旬ぐらいまでは、基本テキストをしっかりと学習した方が良いと思います。当然に、その基本テキストが本試験に対応できるようなものであることが条件ですが。過去問題や昨年の模試、答案練習は、基本テキストの読み込みによる知識の定着を図るために利用します。さらに、テキストの読み込みを進めていくと、前の科目の知識が薄れてきてしまい、その内容を忘れてしまいます。そこで、学習した科目の知識を薄れさせないように、既に学習した科目に係る過去問題等に取り組みます（この場合、取り組む問題数はあまり多くする必要はありません）。

つまり、

① **インプット** ⇒ 4月～5月初旬ぐらいまでは、基本テキストの読み込みをしっかりと行う。

しっかりと読むといっても、細部まで細かく読むということではなく、制度の仕組みを改めて確認すると同時に、少なくとも過去問題集に掲載されている項目（本試験で出題された項目）や法改正の項目の概要が把握できるように読みます。1科目について少なくとも2～3回読むことができるようにしておく良いでしょう。したがって、時間をかけてじっくりと読むのではなく、広く浅く短時間で何回も読むといった読み方が良いと思います。

基本的な知識は十分にあるから自分には必要ないという方もいますが、果たしてそうでしょうか？私たち講師でさえ、何年も講義をしていても、必ず講義の前にはテキストの読み直しをします。プロのアスリートでさえ、基本の訓練を欠かすことはありません。基本の学習をおろそかにして、[合格]を掴むことは困難です。これができるのは、“一部の天才”か“余程運が良い方”です。運を天に任せるのは厳しいですから、インプットはしっかり取り組みましょう。

- ② **アウトプット** ⇒ テキスト読みが終わった科目について、過去問題集、添削問題、
昨年の模試、答案練習の問題等を利用して、知識の定着を図る。

テキストの読込みを十分に行ったつもりであっても、目で追うだけになっているということは多々あります。そこで、その内容がしっかりと把握されているか、また、曖昧なままの状態になっている箇所がないかどうか、これを確認し、知識の定着を図るために、問題に取り組みます。その際、**第一**に取り組むのが過去問題です。**第二**に取り組むのが、添削問題です。添削問題には、その年の新しい法改正項目が含まれています。過去問題や昨年の模試、答案練習ではチェックできない項目ですから、これを外すことはできません。これらに取り組んでもまだ時間的に余裕があり、さらにもう少し押さえ直しをしたいと考えるならば、**第三**に昨年の模試や答案練習に取り組みます。

- ③ **フォロー** ⇒ 科目が進んでいくと既に学習した科目の知識がドンドン薄れていくのを防止するため、問題訓練に取り組む。

これは、既に学習した科目の知識を忘れないようにするための問題訓練です。したがって、量的にはたくさんものに取り組む必要はありません。ただし、毎日続けることが必要です。量を少なくし、毎日続けることによって、常にその科目の知識をブラッシュアップすることができます。このときに取り組む問題は、何でも構いません。なお、学習が進むとフォローしなければならない科目が増えてきますが、1科目の量を増やし過ぎてしまうと回らなくなってしまいますので注意しましょう。

- ④ **本格的問題訓練** ⇒ 4月～5月初旬までに順調に①～③が進めば、ここから本格的に、問題訓練に入る。

「この時期から本格的な問題訓練を開始して間に合うか？」という質問をよく受けますが、全く問題なく間に合います。①～③の学習に十分に取り組まないうちに答案練習などの問題訓練に入ってしまうと、インプットの情報が十分に頭に入っていない状態ですから、解けない問題が多く生じます。解けない問題はテキストに戻って復習することになりますから、結果的に復習に莫大な時間を費やすこととなります。また、できなかった箇所だけをつまんでテキストの読み込みをすることを繰り返すと、つながりのない断片的な知識が一杯詰め込まれることになり、いろいろな問題に対し、反応はできるが、明確に正誤の判断ができないという状態になり、正誤の判断に迷う問題が多くなってしまいます。結果的に、正答率が下がり、学習

時間は長くなるのですが、得点は伸びないという状況に陥ります。こうなると、学習意欲は一気に下がります。一方、①～③に十分に取り組んだ後で問題訓練に入ると、解ける問題が多くなります。間違える問題、曖昧な問題が少ないのですから、復習にも時間がかからず、何回転も回すことができるようになります。「あと少しで合格点が確保できる・・・」「あと少しで満点が取れる・・・」学習意欲はますます上がります。

Q 2 過去問題集で 5 肢択一式の問題集を売っていますが、直前期にはそれを購入して演習した方が良いでしょうか？

A 2 前述しましたように、過去問題からの再出題の割合は概ね 3 割です。数年前までは 5 割近くを占めていましたので、確かに過去問題を何回か繰り返せば合格点を確保できましたが、最近の傾向の問題では、その取り組み方では合格点を確保することは困難です。また、今年のように法改正が多いと、1 肢 1 肢の過去問は修正することが可能ですが、5 肢択一式の過去問は、出題の趣旨を変えずに修正することは難しく、無理に修正すると、本来の出題者の意図とは異なる内容の問題になってしまうことも多いです。5 肢構成による過去問に取り組むことによって本試験の特徴を把握したいということであればよいのですが、演習目的ということであれば、取り組む必要はないと思います。

Q 3 模試についてですが、昨年は 7 社ぐらい受けましたが何社ぐらい受けた方が良いでしょうか？

A 3 合格している方で、模擬試験を 7 社も受けている方は、あまりいないと思います。いたとしても、ごくわずかでしょう。模擬試験というのは、例えば中間模擬試験であれば、

- ① 学習の中間時点で、どれ位理解が進んでいるか
- ② 間違っ理解している部分はないか
- ③ 理解が曖昧になっている部分はないか
- ④ 法改正項目の理解ができているか
- ⑤ 各設問肢の理解度のランク付け (◎, ○, △, ? など)

※：⑤によって、基本テキストのどの部分に時間を配分して復習すれば良いかがわかります。限られた時間の中で、効果的・効率的に基本テキストの復習をするには、この「理解度のランク付け」は必須です。

- ⑥ 時間配分の確認
- ⑦ 取り組む科目の順番の確認・・・等々

これらの検証のために取り組むのです。そのため、①～④を検証した後、基本テキ

ストに戻り、知識の修正、習得に時間をかける必要があります。6社も7社も受けたら受けっぱなしで復習に時間をかけることができなくなります。また、そのたびに貴重な学習時間を消費してしまうことになります。こう考えると、2社程度、多くても3社程度がベストではないかと考えます。

Q 4 一般常識の選択式試験対策が不安で、不安で仕方ありません。なにか良い方法はありませんか？

A 4 一般常識の選択式試験で、涙を吞むことが多いのは、択一式試験で高得点を確保している実力者なのです。択一式試験で高得点を確保することができる方は、知識をたくさん有していますし、問題訓練も数多くこなしていることが多く、通常の問題訓練でも、あまり悩むことなく、すらすらと解答し、それなりの得点を取ることができません。実は、これが選択式試験の落とし穴になっています。

普段の問題訓練の際には、あまり考えなくても解答できてしまうので、問題をよく読まなくなってしまう、ちょっとしたキーワードから類推して解答してしまうことが多いのです。労災保険法、雇用保険法、健康保険法など、個別の法律では、通常学習した範囲から試験問題が出題されるので、それでも十分に合格点を確保できるのですが、一般常識は、そうはいきません。いままで学習したことがない初めて見た問題が出題された場合も、問題文をよく読まず、選択肢などで、今まで学習した内容と類似のものを強引に見つけ、これに既存の知識を強引に当てはめて解答してしまうと、結果的に全く異なる解答となってしまうことが多いのです。

一方、択一式試験であまり高得点を確保することができない方は、絶対量としての知識が少ないので、単純に解答を導き出すことはできません。そこで、問題文を丹念に何回も読み、その内容の把握に努めます。その結果、正解を得ることが多く、選択式試験において合格点を確保することができるケースが多くなります。

また、択一式試験で高得点を確保することができる方は、あまりテキストを読まない傾向があります。テキストを読まなくても、択一式試験で合格点を確保するだけの知識を有しているからです。ただし、それは、択一式試験で得点をとるための知識であり、選択式試験で確実に合格点を確保するための知識とは異なります。したがって、一般の受験生が得点できるようなもの、特に、普段択一式試験であまり出題されないようなもの、このような問題で失点することが多くなります。

そこで、一般常識の選択式対策ですが、一般の受験生で、実際に本試験の一般常識の選択式試験で合格点を確保している方のほとんどが、特別なテキストや資料を読んでいるわけではありません。通常に、社会保険労務士試験の学習で用いるテキストを読み、後は、日常的に新聞を読んだり、少しこだわる方は、厚生労働白書を読んだりします。それ以外の特別の方法をとっている方は、ほとんどいないのです。

平成28年度に合格した方のうち、同じように選択式試験で数年間涙を吞んでいた方の話を伺うと、「思い切ってテキスト読みに集中して取り組んだ」「年が明けてから本

試験までに、3回テキスト読みを行った」という方が多かったのが印象的でした。

そこで、まず、きちんとテキストを読むことから始めましょう。とりあえず、一般常識のテキストだけでよいですから、これを本試験までに少なくとも3回読むこと、これを実行してみましよう。さらに、できれば、平成28年版の厚生労働白書も3回程度読んでおくとういと思います。厚生労働白書については、第1部と第2部に分かれています。一般的には、第2部が出題対象となりますので、この部分だけで構いませんので、これを読んでおくとういと思います。厚生労働白書から必ず出題されるというわけではありませんが、少なくとも、現在、厚生労働省が抱えている労働保険、社会保険に関する問題点とその取組を把握することができます。このような部分から、通常は、法改正が生ずることになるので、法改正の対策をするときにも役に立ちますし、当然に、一般常識対策にもなります。また、基本テキストに関しては、今まで十分にこれを読んでいないという方が、これを読むことによって、新たな発見をすることがあります。いままで問題訓練という狭い世界だけで正誤の判断をしてきた方が、新しい発見をすることで視野が広がり、個別法と一般常識の違いなども確認することができるようになります。試してみる価値は十分にあります。

なお、択一式試験で十分な得点を確保することができない方は、厚生労働白書の読みは後回しにします。まずは、択一式試験で合格点を確保することが絶対条件ですから。

Q 5 直前対策講座を受講した方がいいのでしょうか？ある先生は、直前期は、答案練習、模試の復習とテキストの読み込み、法改正だけをやれば良いと言います。

A 5 直前対策講座を受講した方が良いかどうかは、学習状況、学習環境などによって変わってきます。Q1のA1で回答しましたように、順調に学習をすることができる環境にあるのであれば、直前対策講座は、取り立てて必要はありません。ただし、「法改正ゼミ」や「白書対策ゼミ」は、必要に応じて受講も検討する余地がありますが。それ以外の「直前対策講座」についてですが、基本テキストの学習に十分な時間をかけることができなかつた方で、これから試験日までの間においても、お仕事の関係、家庭の関係などで十分な学習時間が確保できない方がいます。このような方も、何とか本試験で合格点を確保したいと考えています。その方たちのためにあるのが、「直前対策講座」なのです。ただし、このような方たちもただ闇雲に「直前対策講座」を受講すれば良いというわけではありません。

- ① まず、これから試験日までの学習計画を立てます。
- ② これに法改正ゼミや模擬試験などライブの講義に参加する場合は、その項目を書き込みます。
- ③ これにより、本試験までに残された自分自身で学習できる時間が分かります。
- ④ 残された学習時間の中で最も効率的に学習するために、「直前対策講座」の中で、何を捨てるかを確認します。このときは、自身の学習経験、本試験における得点

状況、学習環境、などを説明し、講師に相談してみると良いでしょう。限られた学習時間だからこそ、無駄のない学習を心掛ける必要があります。

Q 6 本試験までの学習のアドバイスをお願いします。

A 6 中盤から後半にかけての学習をするに当たっては、次の点に注意しましょう。

- ① 学習計画を立て、本試験までの学習時間を可視化する。
 - ・これによって、無駄のない学習をすることができるようになります（細部の枝葉にこだわった学習をしなくなり、一つの科目で時間を使い切ったりしないようになります）。
 - ・テキストを読む時間、問題を解く時間を意識するようになります。
 - ・不足する学習時間を捻出するため、隙間時間を利用するようになります。
- ② 学習すべきことを書き出してみる。
 - ・漠然と不安を感じながら学習すると、学習に集中できなくなるので、学習すべき項目を書き出し、取り組むべきものに順位付けをし、学習時間との兼ね合いから、学習する項目をある程度絞り込みます。こうすることによって、集中して学習することができるようになります。
- ③ 取り組むときは、一番量の少ないものから取り組む。
 - ・学習するときは、学習の歯車を回していかなければなりません。この歯車はいきなり重いものから取りかかるとなかなか回転しません。まず、軽いものから取りかかり、ある程度学習の実績を残した上、回転の勢いを付けて重いものに取り組んでいきます。
- ④ 労働関係の科目と社会関係の科目を組み合わせる。
 - ・労働関係の科目に取りかかると、何日も何週間もその科目だけの学習が続いてしまいます。そうすると、その間、社会関係の科目から離れる時間が多くなり、社会保険関係の科目の知識が希薄なものになってしまいます。常に、労働関係と社会関係の両方の科目に取り組み、メインの科目を6割～7割、サブの科目を3割～4割の割合で学習してみましよう。
- ⑤ 苦手科目の過去問は、毎日取り組む。
 - ・量を少なくして、毎日取り組む。毎日取り組むことによって、常に頭の中でその科目の仕組みについて考えているため、知識が薄れず、次第に得点が上がります。
 - ・国民年金法と厚生年金保険法は並行して取り組みます。国民年金法が終わってから厚生年金保険法に取り組むと、厚生年金保険法に取り組んでいる間に国民年金法の知識がドンドン薄れてしまいます。できるだけ、一つの科目と次の科目の間を空けないようにしましょう。
- ⑥ 朝方の学習に切り替える。
 - ・残業が多い、仕事の関係の付き合いが多いという方は、夜型の学習をすると、学

習時間を確保するのが難しくなります。朝型に切り替えると、仕事で帰る時間が不規則な場合でも、学習計画を確実に実行できるようになります。

- ・集中力が高まります。朝型は、夜型に比べ、同じ時間学習しても効果は2倍になります。つまり、半分の学習時間で同じだけの学習効果が得られるのです。
- ・学習の習慣が付けやすくなります。

⑦ 試験直前期

- ・不得意科目だけに取り組まないように注意しましょう。
- ・得意科目も3日離れると、得点力が落ちます。そうすると、得意科目で不得意科目の得点をカバーできなくなり、合計得点が足りなくなってしまうです。
- ・できれば、直前期にテキストの読み直しをしておきましょう（労働保険徴収法と一般常識を除く7科目）。

以上